

## 京田辺市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年7月5日（水）午後3時から午後3時38分

2 開催場所 305会議室

3 出席委員（25人）

会長	5番	喜多義治
会長職務代理者	9番	澤田康夫
	1番	石坂 清
	2番	上村孝男
	3番	奥西和子
	4番	川端美恵
	6番	北尾清晴
	7番	小泉辰夫
	8番	香村侃彦
	10番	下村茂樹
	11番	正田文敏
	12番	田中和雄
	13番	徳田和彦
	14番	中川利一
	15番	藤田俊郎
	16番	堀江幸和
	17番	前川義一
	18番	水山裕司
	19番	森 岳人
	20番	森田三彦
	21番	守本和廣
	22番	山崎安喜男
	23番	山下明子
	24番	山本邦彦
	25番	米田五司

4 欠席委員（無し）

5 議事日程

(1) 議事録署名委員の指名

(2) 報告第1号 農地法第18条の規定による通知について

報告第2号 使用貸借権の解約による通知について

報告第3号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第4号 専決処分による報告（農地法第4条の規定による届出について）

報告第5号 専決処分による報告（農地法第5条の規定による届出について）

第1号議案 農地法第3条の規定による許可について

第2号議案 農地法第5条の規定による許可について

第3号議案 2アール未満の農業用施設の届出について

第4号議案 相続税の納税猶予に関する適格者の証明について

- 第5号議案 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について
- 第6号議案 農用地利用集積計画の決定について
- 第7号議案 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

(3) その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 迫田 英昭  
 事務局長補佐 岩本 真吾  
 主査 寒川 悠也

7 会議の概要

迫田事務局長	(農業委員会事務局長 挨拶)
喜多会長	(農業委員会会長 挨拶)
喜多会長	ただいまの出席委員は25名でございます。定足数に達しておりますので、これより京田辺市農業委員会7月総会を開会いたします。 京田辺市農業委員会規則第12条2項によりまして、会議録の署名委員を2名選出しなければなりません。私から指名してよろしいでしょうか。  (異議なし)
喜多会長	ありがとうございます。 上村委員、堀江委員、よろしく申し上げます。
喜多会長	報告第1号、事務局から説明よろしく申し上げます。
事務局	報告第1号、農地法第18条の規程による通知について。  (番号1、地域は宮津、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、賃貸人、賃借人について説明。事由は合意解約。)
喜多会長	報告第1号、地元委員の説明をお願いします。
委員	(番号1について、19番委員から説明)
喜多会長	報告第1号について、何かご質問、ご意見はございませんか。  (なし)
喜多会長	報告第1号、受理決定をさせていただきます。

喜多会長	次に、この案件に該当する18番委員の退室をお願いします。  (18番委員、退室)
喜多会長	報告第2号について、事務局から説明をお願いします。
事務局	報告第2号、使用貸借権の解約による通知について。  (番号1、地域は三山木、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、貸人、借人について説明。事由は合意解約。)
喜多会長	報告第2号、地元委員の説明をお願いします。
委員	(番号1について、13番委員から説明)
喜多会長	報告第2号について、何かご質問、ご意見はございませんか。  (なし)
喜多会長	報告第2号、受理決定をさせていただきます。 退出された委員、お戻りください。  (18番委員、入室)
喜多会長	続きまして、報告第3号、事務局から説明をお願いします。
事務局	報告第3号、農地法第3条の3の規定による届け出について。  (番号1、地域は大住、地目は台帳、現況ともに畑、筆数、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)  (番号2、地域は東、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)
喜多会長	それでは報告第3号、地元委員の説明をお願いします。
委員	(番号1について、15番委員から説明)
委員	(番号2について、2番委員から説明)
喜多会長	報告第3号について、何かご質問、ご意見はございませんか。  (なし)

喜多会長	報告第3号について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長 事務局	報告第4号、事務局より説明をお願いします。 報告第4号、専決処分による報告(農地法第4条の規定による届出)について。 (番号1について、地域は草内、地目は台帳が田、筆数、面積、届出人について説明。転用目的は、水路。場所について説明。受理通知年月日は、令和5年6月19日。)
喜多会長 委員	それでは報告第4号、地元委員の説明をお願いします。 (番号1について、22番委員から説明)
喜多会長	報告第4号について、何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
喜多会長	それでは、報告第4号、専決処分による報告(農地法第4条の規定による届出)について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長 事務局	報告第5号、事務局より説明をお願いします。 報告第5号、専決処分による報告(農地法第5条の規定による届出)について。 (番号1について、地域は興戸、地目は台帳、現況ともに畑、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は、専用住宅。場所について説明。受理通知年月日は、令和5年6月19日。)
喜多会長 委員	それでは報告第5号、地元委員の説明をお願いします。 (番号1について、6番委員から説明)
喜多会長	報告第5号について、何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
喜多会長	それでは、報告第5号、専決処分による報告(農地法第5条の規定による届出)について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	次に、この案件に該当する22番委員の退室をお願いします。

	(22番委員、退室)
喜多会長	続きまして、第1号議案、事務局から説明をお願いします。
事務局	第1号議案、農地法第3条の規定による許可について。  (番号1について、地域は田辺、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。譲渡人、譲受人の事由は、持ち分の贈与(世帯内贈与。))  (番号2について、地域は田辺、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。譲渡人、譲受人の事由は、持ち分の贈与(世帯内贈与))  (番号3について、地域は草内、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。譲渡人、譲受人の事由は、持ち分の贈与(世帯内贈与))  (番号4について、地域は飯岡、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は営農が困難なため、譲受人の事由は営農拡大を図るため。)
喜多会長	本日、4班の委員に現地確認をしていただきました。班長の8番委員より報告をお願いします。
委員	(第1号議案の4番。第2号議案の2番、3番。現地確認について報告)
喜多会長	それでは、第1号議案、農地法第3条の規定による許可について、地元委員の説明をお願いします。
委員	(番号1、2について、8番委員から説明)
委員	(番号3について、3番委員から説明)
委員	(番号4について、25番委員から説明)
喜多会長	第1号議案について、何かご質問、ご意見はございませんか。  (なし)
喜多会長	ご異議等ございませんか。  (異議なし)
喜多会長	異議等が無いようですので、第1号議案、農地法第3条の規定による許可に

	<p>ついて、受理決定をさせていただきます。 退出されていた22番委員、お戻りください。</p> <p>(22番委員、入室)</p>
喜多会長 事務局	<p>第2号議案について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>第2議案、農地法第5条の規定による許可について。</p> <p>(番号1について、地域は松井、地目は台帳、現況ともに畑、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は工事現場事務所、露天駐車場。場所、土砂の流出対策、雨水排水対策について説明。汚水、生活雑排水は公共下水道へ排水。綴喜西部土地改良区については、手続済み。)</p> <p>(番号2について、地域は三山木、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は露天駐車場。場所、土砂の流出対策、雨水排水対策について説明。汚水、生活雑排水は発生なし。綴喜西部土地改良区については、区域外。)</p>
喜多会長 委員 委員	<p>第2号議案、地元委員、説明をお願いします。</p> <p>(番号1について、17番委員から説明)</p> <p>(番号2について、18番委員から説明)</p>
喜多会長	<p>それでは、第2号議案、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p>
喜多会長	<p>ご異議等ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
喜多会長	<p>それでは、異議等も無いようですので、第2号議案、農地法第5条の規定による許可について、受理決定をさせていただきます。</p>
喜多会長 事務局	<p>続きまして、第3号議案について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>第3号議案、2アール未満の農業用施設の届出について</p> <p>(番号1、地域は興戸、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、届出人について説明。届出内容は、農小屋の移設のため。)</p>
喜多会長	<p>それでは、第3号議案、地元委員のご説明をよろしくお願ひいたします。</p>

委員	(番号1について、6番委員から説明)
喜多会長	それでは、第3号議案について、何かご質問、ご意見はございませんか。  (なし)
喜多会長	ご異議等はございませんか。  (異議なし)
喜多会長	よろしいですか。それでは、異議等が無いようですので、第3号議案、2アール未満の農業用施設の届出について受理決定をさせていただきます。
喜多会長	続きまして、第4号議案について事務局より説明をお願いします。
事務局	第4号議案、相続税の納税猶予に関する適格者の証明について。  (番号1について、地域は松井、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、被相続人、相続人について説明。相続開始年月日は、令和4年9月25日。)
喜多会長	それでは、第4号議案、地元委員の説明をお願いします。
委員	(番号1について、15番委員から説明)
喜多会長	それでは、第4号議案について、何かご質問、ご意見はございませんか。  (なし)
喜多会長	ご異議等はございませんか。  (異議なし)
喜多会長	それでは、異議等が無いようですので、第4号議案、相続税の納税猶予に関する適格者の証明について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	第5号議案について、事務局より説明をお願いします。
事務局	第5号議案、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について  (番号1について、地域は天王、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、相続人について説明。耕作状況は、耕作されている事を確認。)

喜多会長 委員	第5号議案について、地元委員の説明をよろしくお願いします。  (番号1について、14番委員から説明)
喜多会長	それでは、第5号議案について何かご質問、ご意見はございませんか。  (なし)
喜多会長	ご異議はございませんか。よろしいですか。  (異議なし)
喜多会長	それでは、異議等が無いようですので、第5号議案、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長 事務局	第6号議案について事務局より説明をお願いします。  (農用地利用集積計画、公告7月10日予定の件について、地域は宮津、貸付者、借受者の説明、筆数、面積、使用貸借について説明。)
喜多会長 委員	第6号議案について、地元委員の説明をよろしくお願いします。  (19番委員から説明)
喜多会長	それでは、第6号議案について何かご質問、ご意見はございませんか。  (なし)
喜多会長	ご異議はございませんか。よろしいですか。  (異議なし)
喜多会長	それでは、異議等が無いようですので、第6号議案について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長 事務局	続きまして、第7号議案について、事務局より説明をお願いします。  (第7号議案、令和4年度農業委員会の農用地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について説明。) 本日、確認していただきましたら、農業委員会ホームページに掲載したいと考えております。
喜多会長	第7号議案について何かご質問、ご意見はございませんか。

喜多会長	(なし) ご異議等はありませんか。
喜多会長	(異議なし) それでは、異議等が無いようですので、第7号議案について、確認とさせていただきます。
喜多会長	本日の審議案件は以上です。  (閉会)